

X. 社会貢献

1. 大学・学部における社会貢献

文学部

(1) 社会への貢献

ア 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

英文学科

平成 18 (2006) 年度から、従来開催してきた英文学科主催の公開講義を「高大連携事業」(宮城県教育委員会)の一環として再定位するとともに、前年度開催分の「公開講義」を、要望に応じて「学都仙台サテライトキャンパス」(設置主体 東北学院大学、東北文化学園大学、宮城教育大学、仙台市)における公開講義として改めて提供することにした。

加えて、文学部長が長を務め英文学科の英語教育部門の教員が中心的な委員となって運営している委員会に、東北学院大学小学校外国語・国際交流活動サポート委員会がある。この委員会は、仙台市教育委員会と連携し、東北学院大学のボランティア学生(その大多数は英文学科学生)を仙台市内小学校の外国語活動に派遣・支援を行っている。

歴史学科

歴史学科及びその前身である史学科では、学科の公開講座を毎年開講しており、あわせて仙台市民を対象とする講座を平成 15 (2003) 年以来毎年開講している。学科の公開講座はみやぎ県民大学開放講座の一環でもあり、両講座ともに学生とともに県民、市民を対象に開催し、生涯学習に寄与している。また、歴史学科の各教員は地方公共団体の文化財保護審議委員や、自治体史の執筆編集、各種講演等、学問的な成果を社会に還元する各種活動を積極的に行っている。

イ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

英文学科

公開講座は毎年開講されている。毎年、英米文学または英語学・英語コミュニケーションのどちらかに焦点をあて、5 回連続の公開講座としている。平成 18 (2006) 年度は英語学系・英語コミュニケーション系教員によって「ことばの多面性Ⅱ」(全 5 回、10 月～11 月)の講座が開講され、毎回 50～100 名の聴衆があり、多くの市民が参加している。

平成 18 (2006) 年度からは宮城県教育委員会の高大連携事業として、英文学科公開講座への高校生の参加を奨励し、多くの高校生に大学で学ぶ機会を与えている。

学都仙台サテライトキャンパスでは、英米文学系教員による連続公開講座「文学と絵画

の交渉」(全8回、6月～9月)が行われた。以下は過去3年間の英文学科公開講座のテーマである。

- ・平成16(2004)年度「ことばの多面性Ⅰ」
- ・平成17(2005)年度「文学と絵画の交渉」
- ・平成18(2006)年度「ことばの多面性Ⅱ」

歴史学科

公開講座の開講状況は以下のとおりである。これらの講座は平均して100名以上の受講者がある。また、最近これらの講座が社会に知られてきており、受講者が増加しており、200名近い受講者がある場合がある。

- ・平成14(2002)年

史学科第5回公開講座

高等教育ネットワーク・仙台「ネットワーク講座」

歴史書を読む

王のイメージ	鈴木道也
史記の人間観	谷口 満
聖徳太子の実像を探る	熊谷公男
陳寿の描く三国時代	下倉 渉
吾妻鏡編纂の舞台裏	大石直正

- ・平成15(2003)年

みやぎ県民大学「大学開放講座」

日本の都・中国の都

長岡京から平安京へ	熊谷公男
宋の開封ー「東京夢華録」の世界	熊本 崇
古都平泉の復元	大石直正
清代の北京	香坂昌紀
平城京を掘る	佐川正敏
六朝の都建康	下倉 渉
江戸の「繁昌」	千葉正樹

史学科第6回公開講座

高等教育ネットワーク・仙台「ネットワーク講座」

それぞれの旅

江戸時代の「道中記」をめぐって	難波信雄
マンジュ・グルン満州を旅した日本人	細谷良夫
アメリカ西部の旅	森脇 龍
イギリス婦人の北日本紀行	榎森 進
古代地中海世界への旅	松本宣郎

- ・平成16(2004)年

みやぎ県民大学「大学開放講座」

日本の都・中国の都 その2

楚の都 紀南城ー長江文明の華ー	谷口 満
平安の都 平安宮	吉田 歆
草原の都 ウランバートル	中村篤志
飛鳥の都 倭京	熊谷公男
遠の朝廷 多賀城	辻 秀人
仙台城下の武家屋敷と町屋敷	難波信雄

史学科第7回公開講座

高等教育ネットワーク・仙台「ネットワーク講座」

帝国ーさまざま姿ー

帝国アメリカ	森脇 龍
ローマ帝国とはどんな「帝国」か	平田隆一
帝国としてのキリスト教共和国	櫻井康人
黎明期の中華帝国	下倉 渉
大英帝国の繁栄を支えたインド支配	渡辺昭一

・平成 17 (2005) 年

みやぎ県民大学「大学開放講座」

戦いの歴史

日本列島の戦争の始まり	辻 秀人
三国志に見る戦い	下倉 渉
源平の戦い	七海雅人
十字軍と西アジア世界	櫻井康人
アヘン戦争と中国	香坂昌紀
第2次世界大戦の南方戦線	河西晃祐

史学科第8回公開講座

高等教育ネットワーク・仙台「ネットワーク講座」

交流の世界史

古代ヤマト王権と韓半島	熊谷公男
東北アジア諸民族の交流史	細谷良夫
交流する力	楠 義彦
アイヌ民族と北と南の世界	榎森 進
比較民俗学の立場から「文化交流」考える	政岡伸洋

・平成 18 (2006) 年

みやぎ県民大学「大学開放講座」

世界の近代化を考える

イギリスのインド支配	渡辺昭一
アメリカ社会の成立	森脇 龍
江戸から明治へ	守屋嘉美
アジア諸民族の近代化	細谷良夫
アイヌ民族と倭人	榎森 進
日本社会の近代化と民俗文化	政岡伸洋

歴史学科第9回公開講座

高等教育ネットワーク・仙台 ネットワーク講座「異文化を知る」

東西文明の古代世界

長江流域の古代文明	谷口 満
ギリシア、ローマ文明の世界	平田隆一
ヤマト王権と中国王朝	熊谷公男
東アジアの都と寺院	佐川正敏
前方後円墳の時代	辻 秀人

受講者の増加はこれらの講座が一定の成果を収めていることを示している。今後更なる改善を目指したい。

ウ 教育研究上の成果の市民への還元状況

英文学科

平成18(2006)年度から、文学部と教職課程センターの共催で、中・高教員を対象とした「現職教員研修セミナー」を実施している。これは文学部教員の研究成果を地域の中・高教員へ還元し、地域の教育改善に貢献することを目的としている。英文学科では、英語教育学、英語学、異文化コミュニケーションを専門とする教員が講師となり、現職英語教員の研修を支援した。第1回目であるにもかかわらず、約50名の参加があり、参加者から今後も継続して実施するよう強い希望が出されている。なお、本セミナーは宮城県教育委員会と仙台市教育委員会の後援を受けている。

キリスト教学科

年に1回、「学科フォーラム」を開催している。その講師の多くは海外で活躍している研究者であるが、演題は市民向けになるべく分かりやすいものにしていく。この企画は原則として「海外からの講師」を招くユニークなものであり、海外との広く深いネットワークの産物である。問題は費用の点にあるが、今後も是非継続したいと願っている。

歴史学科

学科としては前述の公開講座を開催しており、学科所属教員は個別に地方公共団体の文化財保護審議委員や、自治体史の執筆編集、各種講演等、学問的な成果を社会に還元する各種活動を積極的に行っている。

エ ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

英文学科

仙台市教育委員会との連携事業として、平成15(2003)年から実施している「小学校外国語ボランティア活動」では、英語教師を目指す学生（主に英文学科学生）と本学に学ぶ留学生をグループにして市内小学校へ派遣している。これは小学校の「総合的な学習の時

間」における国際理解活動を支援するものであり、毎年、40名程度学生がグループに分かれ、約15校の約40クラスを訪問し活動を行っている。学生は完全に自由意志によって参加し、長期的な研修を通して英語指導者としての技能を身につけた上で、小学校での授業を行っている。参加者には毎年、仙台市教育長から感謝状が贈られている。

オ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

英文学科

平成17(2005)年度学力向上プロジェクト委員会(宮城県教育委員会)への援助などがあげられる。

歴史学科

地方公共団体の文化財保護審議委員や、自治体史の執筆編集、重要遺跡調査の指導委員会、史跡整備指導委員会等に参加し、政策形成に寄与している。

(2) 企業等との連携

イ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

英文学科

文部科学省のスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール指定を受けた高等学校(仙台東高等学校、泉高等学校)と英語教育担当教員が、英語教育改善のための研究課題について共同研究を行っている。

経済学部

(1) 社会への貢献

ア 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

生涯学習時代において、市民の教養を目的とした学習意欲は高まっているので、経済学部としても積極的に講演会、公開講座等を実施して市民の期待に応えたいと思う。さらに、本学においても「生涯学習センター」を設置して、現在各学部で行われている各種公開講座を一元的にまとめ、かつさまざまな講座を配置できるような仕組みを作ることによって、多様な市民の勉学意欲に応える必要がある。

イ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

経済学部関係では、現在次のような講演会、公開講座・講義が開講されている。

- ・みやぎ県民大学開放講座（宮城県からの補助事業）（5～6回）
- ・東北産業経済研究所主催の講演会及びシンポジウム
- ・経理研究所主催の簿記会計講座（講座は学生中心であるが、卒業生も受講できる）
- ・社会福祉研究所主催のオープン・カレッジ（10回）

これらは、経済学部教員及び外部講師によって実施されており、講演会、公開講義、オープン・カレッジなどには毎回約50～80人の市民の参加がある。

ウ 教育研究上の成果の市民への還元状況

地域の大学として、これらの講義、講座は毎年開催され、25年以上続いている講座もある。既に市民の間にかかなりの程度定着し、高い評価を受けている。また、いずれも大学の教育研究上の成果を市民に還元することを主要な目的の1つとしており、内容も大学にふさわしいものになっている。こうした講座を継続して開講することは教員にとって負担となるが、今後も可能な限り続けたい。

(2) 企業等との連携

ア 寄附講座の開設状況

現在経済学科では、野村証券との間で寄附講座の協定が結ばれている。経済学特殊講義Ⅰの半期2単位である。また、平成19(2007)年度から経営学科が日興フィナンシャル・インテリジェンスとの間で寄附講座の協定が行われた。これは総合講座Ⅰの半期2単位である。

法学部

(1) 社会への貢献

ア 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学部として付け加えることはない。

イ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

17年前から、法学政治学研究所が主催して、毎年11月、公開講座を開設している。講座は5日間にわたり、5人の教員が「市民生活と法」に関連するテーマについて講義する。参加者は1日平均で40～50名。

ウ 教育研究上の成果の市民への還元状況

上記公開講座の講義は教育研究上の成果の市民への還元である。

エ ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

本学部では取り入れてない。

オ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学部教員の個人的な寄与は枚挙にいとまがないが、本学部として地方自治体等の政策形成に寄与した実績はない。

(2) 企業等との連携

ア 寄附講座の開設状況

本学部では開設していない。

イ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

宮城県司法書士会及び日本司法書士会連合会と司法書士業務にかかわる法的問題についての共同研究を行うための連携をとっている。平成 18(2006)年は、法学部教員 1 名が県内司法書士 4 名と ADR に関する共同研究を行っている。

ウ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況、エ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

本学部として付け加えることはない。

工学部

(1) 社会への貢献

ア 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

大学の使命は教育と研究にあると言われているが、社会に対するオピニオンリーダーであることも欠かせない社会的役割である。工学部では日常生活を取り巻く理・工学的環境を分かりやすく解説するため、大学開放講座を開講している。公開講座の講師は基本的に

本学教員が務め、毎年実施委員会でテーマを設け、5月から10月までの6か月間にわたって15回の講座を開設している。受講している市民の中には「生涯教育」の一環として聴講している場合もあり、毎年多数の出席者がいる。そのほか、オープンキャンパスや工学部祭では各研究室を公開しており、ロボットやソーラーカー、風力発電など現在話題になっているものから、地盤の液状化再現実験や橋梁上の自動車走行模擬実験など、社会基盤施設の安全・防災問題まで実機をもとに学生や教員が説明にあたっている。以上の諸行事が毎年定期的に行われているが、一般市民の方々が理解しやすいように種々工夫するとともに、アンケートをもとにした教育システムの充実を図っている。このほか、本学と学会との共催による「リフレッシュ理科教育」などの企画も実施されてきている。

大学開放講座は回を重ねるにつれて受講希望者が増え、受け入れのスペース不足の問題も起こってきているが、社会との文化交流等を目的とした教育システムとしての機能を十分に果たしてきている。また、オープンキャンパスも同様であり、昨今指摘されている科学技術離れ、理科離れを取り戻す好機会でもあると考える。

21世紀の大学は、教育改革はもとより、他大学との競争的環境の中で、いかに社会や地域に貢献できるかが問われている。したがって、地域社会に開かれた大学として、市民への多様な学習機会を提供し、市民の旺盛な学習意欲に対応して行くためのシステム整備も必要となる。今後は、公開講座などの企画運営をさらに積極的かつ効率的に展開していくためにも、社会人（高齢者）を対象にした総合窓口となる「生涯学習センター」の設置を検討する必要があると考える。また、生徒及び指導する理科教科を担当する教員に対して、大学での先端研究を「わかりやすい理科実験」の形で提供するような企画や広報システムも検討する必要がある。

イ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

工学部では平成5(1993)年から毎年、みやぎ県民「大学開放講座」を実施しており、平成18(2006)年度で14回目を開催した。これは「大学の持つ人物、物的教育機能を地域社会に開放することにより、高齢化、国際化の進展する社会情勢の中にあって自己充実や生きがいの追及などに資することができる学習機会を提供し、地域住民の高度で多様な学習要求に応えることを目的とする。」という趣旨のもと、宮城県教育委員会主催、多賀城教育委員会後援により本学工学部が実施するという形態で行っている。実施要領は、受講料無料で、5月～10月の間、毎週1回、90分（夏休み期間中は休講）で50名募集しているが、実際は60～70名の出席状況にある。講座のメインテーマは「技術の進歩と生活」など、市民生活に直接かかわりある内容となっている。また、本学工学部は、学会との共催事業として、地盤工学会東北支部と年7回の若手技術者向けの「地盤工学基礎講座」を実施している。環境建設工学科教員と職員がこの講座に貢献している。講座の内容は、建設工学分野（土木工学及び建築工学）で必須事項であり、独学が極めて困難な地盤工学を、現場の体験も踏まえて、若手技術者に教授するという試みであり、既に6年間実施し好評を得ている講座である。講師は、本学教員のほか、建設業、調査業の部長などがあたっており、各種の専門資格取得にも貢献している。

みやぎ県民「大学開放講座」には受け入れのスペース不足の問題も起こるなど、多くの市

民が参加している。また、工学部各学科の教員が講師を務める場合には、一般市民への理解が得られるようなわかりやすい講義の準備のために、比較的多くの時間を要する場合があります。開講時期によっては教員の負担が過大となる場合があります。したがって、企画を実施する際にはこの点にも配慮した合理的な運用を検討する必要も生じている。

ウ 教育研究上の成果の市民への還元状況

工学部の場合には、大学開放講座で行われる講義や解説などを通して、市民との直接対話を実現している。また、近郊に工業団地を控えており、製造・生産管理に関する質問が寄せられる。一例としては、試作機の実用化やメンテナンス、アイデアに対する評価などが含まれる。本格的な共同研究や技術相談、あるいは性能向上のための改善策などの相談も持ち込まれている。また、工学系専門分野の研究内容を広く市民に公開するためには、公開研究発表会などを積極的に開催することが必要であるが、現状では学内研究発表会の開催にとどまっている。これは内容的にも専門研究分野の学術研究が多いことや、研究発表会が学生の教育の一環として位置づけられていることも一因であると考えられる。また、産業界が要求するような早期実用化可能な開発研究は、財政的な制約条件の問題も内在しているため、大学で行われ発表されている研究にはそれほど多く含まれていないためでもある。一方、平成 11 (1999) 年から大学公開行事として開催している「工学部オープンキャンパス」は、教育研究上の成果の市民、特に高等学校等の学生への公開という意味で成果を示している。地域市民に大学を公開し、学内で行われている研究及び教育成果を展示し、内容の解説を行っている。これにより、一見して閉鎖的な大学施設が身近となり、工学部の教育内容の理解と地域の大学としての親密感の醸成を図っている。

工学部で開催されている「工学部オープンキャンパス」は、大学で行われている教育研究上の成果の市民への還元への一つの機会となっている。しかしながら、まだ十分に地域に定着しているとは言いがたく、より一層のアピールと積極的集客活動を行う必要がある。また、現在は限られた期間内だけに行われている大学公開行事をさらに複数回に増やし、地域市民に大学を開放することが必要と考えられる。

エ ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

現在まだ実施の段階ではないが、学生小グループによる「おもちゃの病院開設とちびっこエンジニアの育成」という企画が検討されている。これは地域の幼稚園児や小学生を対象にして、おもちゃの修理を無償で行うもので、地域住民との交流から生み出されてきたものである。

おもちゃといっても最近のものはそう簡単ではなくなっている。そのための学習が必要であり、それを支援する体制も必要である。工学部の場合は専門の教員がおり、多少の工作が必要な場合は機械工場の事務職員も応援するとの意向が伝えられている。幼稚園児や小学生及びその父兄との交流を通して、少しでも理科離れを食止めることができれば幸いである。「ちびっこエンジニアの育成」は学生自身の勉学の励みになることは必定である。

オ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

大学並びに大学教員は社会のオピニオンリーダーとなることは言をまたないところである。工学部教員は宮城県、仙台市、多賀城市などから、政策審議委員会のメンバーとなるようしばしば要請され、これを受けている。市発展のための基本構想や、公害・環境などに関する意見具申、産業政策に対する種々の提言を行っている。

(2) 企業等との連携

ア 寄附講座の開設状況

教育研究の振興のために寄附された資金や人材を活用し、研究や教育を行う事業であるいわゆる寄附講座は工学部では開設されていないが、宮城県志田郡地区公民館連絡協議会事業「志田郡成人大学」が、本学の全キャンパスを会場にして行われている。工学部では受講者 50 名に対して、90 分の講義が行われている。簡単な実験を通して動作原理を説明し、実用化したモデルを教材として使用するなど、工学の面白さを知ってもらうことに重点を置いている。工学部での開講テーマは以下のとおりである。

- ・平成 14(2002)年度「高度情報化機器と共生社会」
- ・平成 15(2003)年度「生物の多様性と希少性」
- ・平成 16(2004)年度「生体と電磁界」
- ・平成 17(2005)年度「風力発電と磁気歯車」

イ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

工学部では、各自治体から要請を受けて工学部の研究教育の一端を紹介するものや、各企業で行う若手技術者育成のための研修会に講師派遣を要請される場合がある。その企業の業務内容と直接関係する内容でなくとも「技術開発の芽を養う」ことを目的としているため、最近注目を集めている技術に関するものが多い。

また、環境建設工学科では社会の要求を学内に導入する手段として、学科同窓会組織を母体とした「学科同窓会しびる会アンケート」を実施している。この同窓会組織は学科同窓会（俗称「しびる会」）と、同窓生技術士の会（俗称「しびる技術士会」）からなり、学科と密接な連携をとっており、非常勤の依頼や合同技術フォーラムの企画（技術フォーラム（第3回）開催案内などの実績がある。その内容は以下のとおりである。

- ・第1回平成 16(2004)年 11 月：「今、建設に求められるもの」をテーマに“建設における資格の重要性及び社会人としての資質”ほか2題
- ・第2回平成 17(2005)年 11 月：“Value Engineering”“アセットマネジメント”
- ・第3回平成 18(2006)年 11 月：“建設における資格の重要性と CPD について”“建設分野の IT 活用－ITS、CG の実施例を題材にして”

このフォーラムは、在学生にとって身近な存在である先輩より「社会人として大事なこ

と」、「社会でいま問題になっている技術、考え方」を講演してもらうことにより、学生が卒業後の進路を真摯に考える機会となっている。なお、技術フォーラムは、「しびる会」と「しびる技術士会」及び学科の共催行事として1年に一度の開催が企画されている。

現在のところ工学部では、環境建設工学科が大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携を図るための方策を実施している。学科により教育内容も異なることから、画一的には扱えないが、他学科でも将来に向けて大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策を探る必要があると考える。

ウ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

工学部では受託研究費(a)、研究助成金(b)という形で企業より助成金を受け共同研究が進められている。平成17(2005)年度の推進状況は以下のとおりである。

- (a) 委託研究については17件あり、一般の企業のほか京都大学や総務省情報通信政策局、科学技術振興機構、宮城県産業技術総合センターなどが含まれる。研究期間は1年契約のものが一般的であるが、2年契約のものもあり、現在も進行している状況にある。助成金は1件につき1,000万円のものから20万円のものまで幅がある。全体では6,400万円の助成金を受けている。
- (b) 研究助成については21件ある。これも一般企業のほか、東北電力や国際科学振興団などが含まれる。1件につき100万円～40万円の助成を受けている。全体では1,400万円の助成を受けている。

エ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

工学部では産学連携推進センターを中心として産学連携事業を図っており、特許・技術移転の推進を行っている。工学部では活発な研究が行われており、産学官による製品の開発、実用化が進んでいる。既に実用化された製品もあり、社会貢献の一助となっている。

工学部の特許出願状況は、平成15(2003)年度12件、平成16(2004)年度12件、平成17(2005)年度9件である。また、特許登録件数は、平成16(2004)年度1件、平成17(2005)年度1件である。

特許・技術移転を促進する体制としては産学連携推進センターが整備され、推進が徐々に進展している状況にある。

教養学部

(1) 社会への貢献

ア 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

現在、社会との文化交流等を目的とした教育システムとして恒常的に存在するものはな

い。しかし、こうした文化交流は必要であり、意味があると考えている。

教養学部では、従来から「みやぎ県民大学・大学開放講座」、学都仙台サテライトの公開講座、公開シンポジウムなどを介して市との文化交流を図っている。

また、言語文化学科では、暫時的ではあるが、予備科目として社会の前線で働いている識者に学生の社会意識を涵養させるために講義していただく科目を開講している。また、映像の歴史と社会の変遷をテーマに、市民との文化交流を求めた「市民講座」を有志で行っている。さらに、カリキュラムに「ボランティア活動」という科目を設置し、仙台でのNGO 組織とのインターンシップや花山少年自然の家とのサマースクールへの参加などを行い、学生の社会意識の涵養と同時に、社会への学生の貢献をなし得るような教育システムの開発に取り組んでいる。

地域構想学科では、学科の教育目標を達成するために、フィールドワークを中心とした各種の実習を授業の重要なプログラムとして実施している。このフィールドワークという教育システムは、地域社会という現場で生活を営む人々と大学教員や学生が対話を重ねることによる文化交流と言ってよいであろう。地域構想学科は、こうしたフィールドワークを中軸とした実習を教育活動の中心として継続してきたし、今後もその予定である。それ以外にも、地域社会の要請に応える形で、地域構想学科の専任教員が講師を務めた公開講座を毎年開催してきた。平成 17(2005)年 10 月には、宮城県気仙沼市において東北学院大学公開講座「海と里の結びつき」を開催した。本学科の 5 名の教員が講師となり、約 1 か月にわたって毎土曜日に講義を行った。毎回 50 名以上の市民が熱心に聴講していた。平成 18(2006)年には、9 月に前年度と同様、宮城県気仙沼市において公開講座を行い、本学科の 2 名の教員が講義を行った。さらに 10 月には、岩手県大船渡市において東北学院大学気仙沼地区開放講座「新しい眼で捉える地域社会」を実施した。本学科の教員 5 名が講師となり、100 名あまりの受講生を対象に 1 か月にわたって講義を行った。受講した市民からは、大変有意義な講座であった旨の多くの感想が寄せられている。

教養学部の理念と教員構成の特徴から見て、県民向け及び市民向けの公開講座は学部による社会貢献の手段として最適なものの一つである。問題点としては、以下の二つがあげられる。第一に、泉キャンパスが郊外に位置するという地理的な制約である。みやぎ県民大学の公開講座への参加者が少なかった理由として、自宅から遠いことや、交通手段の制約等があったものと考えられる。一方、学都仙台サテライトキャンパスの公開講座は会場が仙台市中心部に位置し、ここでの参加者の少なさの理由は宣伝不足と考えられる。第二に、大学教員への教育負担・事務負担の重さがあげられる。日常業務の多さから、市民向けの公開講座を積極的に計画するところまで手が回らないのが実情である。

これからの時代には、社会とのこうした文化交流の必要性が一層増大すると思われる。そのための制度的整備、学部としての組織的取り組みに向けて努力すべきであろう。

イ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

前述のように「みやぎ県民大学」には 35 名、学都仙台サテライトキャンパスには 27 名、気仙沼地区公開講座「海と里の結びつき」には 50 名程度、気仙地区公開講座「新しい眼で捉える地域社会」では 100 名余りの参加者があった。

前項でもあげたが、次の二つが反省すべき点である。第一に、泉キャンパスが郊外に位置するという地理的な制約、第二に、大学教員への教育負担・事務負担の重さである。前者に関しては、泉キャンパスでパイプオルガン演奏会を開催しているという例を考えると、駐車場完備という宣伝が浸透するならば、公開講座の面白そうな内容紹介と相まって参加者の増加が期待できよう。後者については、案内不足と準備不足があったが、今後は経験を生かし、かなりの負担軽減と準備不足の解消がなされるのではなかろうか。

十分な事前準備と運営がなされ、また市民が多く参加できるような情報の徹底と広報活動を行うよう、検討しなければならない。

ウ 教育研究上の成果の市民への還元状況

教育研究上の成果を市民に還元する機会は、既に述べたように「みやぎ県民大学」や「市民講座」の開設に見られるような微々たるものでしかないが、情報科学科では、平成18(2006)年度に一般市民を対象とした公開シンポジウム「なぜコウモリは暗闇で飛べるのか」を開催している。

すべての大木も、初めは一個の種子であったし、大河の流れも山奥の雪解け水から始まることを考えれば、スタートしたこれらの公開講座を育てていくことが大切であろう。ここには触れていないが、学外の団体・組織との提携研究に携わっている研究者が数多く見受けられることや、各種の公共機関から専門委員として意見を求められるという形で研究成果が社会に還元していることには、社会からの心強い手ごたえが感じられる。

教育研究上の成果の市民への還元については、公開講座は言うに及ばず、ホームページの設置やウェブ上での語学研修講座の開設など、これからさまざまな分野で模索し努力して行くべきであろう。

エ ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

言語文化学科及び地域構想学科では、ボランティア活動を教育システムに取り入れて地域に貢献する試みが行われており、成果を上げている。ボランティア活動を教育に取り込むこのような試みは、今後より広範に行われるようになると考えられ、関連する学則等の整備も必要である。

オ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

個々の教員が自治体の要請などにより、各種の公共の委員会の場で、専門分野における知識経験を踏まえて提言することは従来から行われてきた。このような形以外の寄与は現在ではあまり行われていない。

学部・学科が、依頼の有無にこだわりなく、独自の視点で自治体へ政策等の提言をする機会は今後増えるものと考えられる。

大学で研究教育をする者として、さまざまな社会貢献が可能であるという認識が、今後

教員に浸透する必要がある。地域構想学科が地域の課題を提示し、学部教員の知識経験等を動員して、具体策が立案される仕組みが確立されれば、教養学部は強力なシンクタンクとなる。

(2) 企業等との連携

ア 寄附講座の開設状況

寄附講座は教養学部には開設されていない。大学の研究開発の単位が講座ではなく教員単位となっている本学では、寄附講座の開設は本来なじまない面がある。研究開発の単位を複数の教員で形成しプロジェクトとして取り組む体制が整えば、受け入れも有り得ると考えられる。

イ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

標記の連携策は具体的にはまだ存在しない。連携の相手として企業、自治体、教育研究機関を除くと具体的な対象が見えにくくなる。大学で教育研究に携わる者として、社会への貢献を心がけることが重要と考えられる。

ウ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

体制には不備が目立つ。特に知的財産権に関する体制が皆無の状態である。しかしながら、情報科学科など一部の学科においては企業との共同研究の実績があり、製品化に至る例もある。本学には産学連携推進センターが設置されているが、企業からの研究者の受け入れに関する体制作りが主となっている。企業と大学の連携の体制作りが不十分な現状では積極的な企業との共同研究は難しい。知的財産権に関する学内規程の策定が早急に必要である。

エ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

産学連携推進センターが設置されているが、前項で述べたように体制の不備が目立つ。学内での研究成果を特許の形で知的財産とすることで、教員、大学いずにも大きな利益が得られると期待されるが、現状では手続き等を教員個人が行うことになるので、その煩雑さから特許申請を行わない例も多いと考えられる。

平成 18(2006)年度に学内ではじめて「知的財産に関するセミナー」が土樋キャンパスを会場に開催された。本学の体制の遅れに対する認識が広まると考えられる。

2. 大学院研究科における社会貢献

文学研究科

(1) 社会への貢献

ア 研究成果の社会への還元状況

英語英文学専攻

(下記イ、ウ、エ、オを含む)

毎年開催される文学部英文学科の公開講義の講師には、本専攻の担当者も参加し、研究成果を社会に還元している。また、高大連携授業における授業提供、平成18(2006)年度からの学都仙台サテライトキャンパスへの講座提供、そして、現職教員対象の研修セミナー等を実施しているが、これらにおいても本専攻担当者が参加し、研究成果を社会へ還元するとともに、地方自治体等の政策形成へも寄与している。もちろん、各種講演等の依頼にもできるだけ対応し、研究の社会還元に努めている。

ヨーロッパ文化史専攻

本専攻独自のシステムはないが、所属する教員が歴史学科などの企画する公開講座の講師を担当している。今後は、専攻として社会の要求に対応した企画を立案し研究会や公開講演を行って社会にアピールする必要がある。

アジア文化史専攻

本専攻教員の研究成果は、公開講座・公開講演会などによって広く一般市民に公開・還元されている。また市場調査・環境調査・民俗調査などの成果は、地域住民に還元され、地域振興の一つの力となっている。殊に地域住民と密接なのが、考古発掘と考古調査であり、東北各地の旧石器遺跡・新石器遺跡・古墳遺跡・寺院遺跡において活発な発掘と調査を行っており、地域市町村の文化財保護と文化事業に大きく貢献している。なお、こういった研究成果の公開・還元とともに、収集資料の公開も重要であると考えている。古文書・地方史資料・民俗資料などを一般市民に公開することは、生涯教育の一つの手段でもあるはずであり、具体的な公開方法について検討中である。

(2) 企業等との連携

ア 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策

現在は行われていないが、将来的には関連機関との連携を図っていく必要がある。

経済学研究科

(1) 社会への貢献

ア 研究成果の社会への還元状況

経済学研究科教員の研究成果は、公開講義・県民講座、公開講演会等によって広く一般市民に公開・還元されている。また、科学研究費による研究成果、あるいは出版社による研究成果の著書刊行を通じた社会への還元はほとんどの教員によってなされている。

イ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

少なからずの教員が地方自治体等の審議会委員を務めており、政策形成に貢献している。

(2) 企業等との連携

ア 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策

教育関係の独立行政法人の委員を務めていたり、他大学の理事会構成メンバーを務めている教員がおり、何らかの教育研究上の連携に資している。

法学研究科

(1) 社会への貢献

ア 研究成果の社会への還元状況、イ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

法学研究科担当の専任教員は全員が法学部所属の専任教員による兼任である。多くの法学部教員は、行政の各種審議会への参加、講演、公開講座、一般向けの書物・エッセイ・記事などの著述によって、教育研究上の成果を市民に還元する活動を行っている。本学教員は、全体的に、そうした研究成果の社会還元に関心があると見える。地域社会から本学への期待も大きく、本学教員もそれに応えようとしている。しかしながら、ことさら法学研究科が中心となり、法学研究科教員であることに基づいて教育研究上の成果を市民に還元する活動は行われていない。また、法学研究科学生による研究成果の市民への還元活動も特にない。

上記のような状況で、ことさら法学研究科教員であることを意識した、研究成果の社会還元活動はこれまではなかったが、その可能性と必要性に関しては今後、検討の余地がある。研究科学生による研究成果の市民への還元活動については、現状では無理と言わざるを得ない。

工学研究科

(1) 社会への貢献

ア 研究成果の社会への還元状況

平成 18(2006)年度、産学連携推進センター規程の活動内容の項に「技術移転に関する」との文が挿入されたが、知的財産の取り扱いに関する規程が整備されていないことから、研究成果の社会への還元を組織的に行うまでには至っていない。しかし、学外者と共同で獲得した外部資金を用いて研究成果を社会に還元しようとする教員が存在する一方で、以前から教員が個人のレベルで研究成果を社会に還元しようとしている。形式的には産学連携推進センターを通して、外部への技術移転が可能で、研究成果を社会に還元できる仕組みになっているが、知的財産に関する規程がまったく整備されていないことから、実際には組織として研究成果を社会に還元することができない。個人の教員が得た研究成果の社会への還元については、今後、利益相反の問題が起こる可能性がある。研究成果の社会への還元を行うにあたっては、機関としての知的財産保護の規程を制定することが、利益相反を防止する観点からも極めて重要かつ焦眉の急である。また、学内の研究成果の社会への還元についても、社会的に必要性の極めて高い問題なので早急に活性化のための対策が必要である。

イ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

数名の教員が自治体の各種審議会の委員として出席し、技術上・工学上の観点から意見を述べ、政策へ反映されるように努力している。本学の工学研究科にとって、現状における自治体の各種審議会への参加者数が妥当であるかの判断は難しいが、研究者あるいはその道の専門家としての社会への提言は常に必要かつ重要である。今後も公共の福祉、安全、環境の浄化などに関する技術的あるいは工学的な問題点あるいは提言を積極的に自治体へ向けて発信することが必要であろう。

(2) 企業等との連携

ア 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策

独立行政法人産業技術総合研究所東北センターと連携大学院の協定を結んでおり、この協定に基づいてこれまでに3名の博士課程前期課程の修了者が出ている。また、同研究所が工業技術院東北工業技術研究所と言われていた時代から卒業研究の学生が研修しており、これまでに延べ150名程度の学生が同所にかかわっている。しかしながら、連携を結ぶことが可能な社会的組織体・研究機関が宮城県内に少ないこと、及び大学内部に積極的に上

記のような連携を結ぶための組織あるいは雰囲気醸成されていないことは改善すべき点と考えられる。また、連携先である社会的組織体・研究機関の組織改編により、工学研究科の研究内容とのマッチングが取れなくなることもあり、両機関の研究テーマが大きく乖離すれば協定は有名無実化する恐れもある。しかし、この問題は、現状では如何ともしがたい問題である。

イ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

企業等との共同研究、受託研究に関しては、本学では委託研究一つにまとめて取り扱っている。これまでの実績は平成 15 (2003) 年度 6 件、平成 16 (2004) 年度 12 件、平成 17 (2005) 年度 18 件とここ数年は、年々増加しており、導入金額も平成 17 (2005) 年度は平成 15 (2003) 年度の約 10 倍となり、好ましい状況が続いている。このように件数、金額とも年々増加していることは歓迎すべきところであるが、委託研究を支えているのは 60 歳前後の教員が多く、40 歳代の教員の委託研究を奨励しないと増加傾向の研究数及び金額もすぐに減少傾向に転ずることが懸念される。なお、文部科学省の科学研究費補助金の採択傾向を見れば、40 歳代の教員が約半数を占めていることから、現在の基礎研究から知的財産あるいは製品化を目指した方向に研究の目的を転換すれば、40 歳代の委託研究費の増加が見込めると考えられる。

ウ 奨学寄附金の受け入れ状況

奨学寄附金については、本学では研究助成金として扱っているが、平成 15 (2003) 年度は 9 件、平成 16 (2004) 年度は 14 件、平成 17 (2005) 年度は 21 件と件数は倍増しているが、金額的には 1.5 倍と件数ほどの伸びを示していない。本学のある宮城県の工業界は中小企業が大部分であることから、地域への貢献を第一議とすれば小口の研究助成金はやむを得ないところかもしれない。また、大学自身の研究体制は組織的ではなく教員個人の活動に依存していることから、大口の研究助成金を導入することは短期間における成果を要求されることなので、それほど容易ではない。しかしながら、教育と研究そして地域への貢献が最近の大学の使命といわれていること、及び本学のこれまでの経緯を考えれば、今後は金額より件数の増加を目指し地域の信頼を得ることが差しあたりの重要事項であると考えられる。

(3) 特許・技術移転

ア 特許の取得状況、イ 工業所有権の取得状況

工学研究科担当の専任教員である工学部所属専任教員の特許出願状況は、大学基礎データ表 27 に示すように、平成 15 (2003) 年度 12 件、平成 16 (2004) 年度 12 件、平成 17 (2005) 年度 9 件となっている。また、特許登録件数は、平成 16 (2004) 年度 1 件、平成 17 (2005) 年度 1 件となっている。なお、工業所有権と総称される権利の中で、特許権以外の「実用

新案権」「意匠権」「商標権」については、学内での把握はされていない。

なお、産学連携推進センターが設置されたことにより、特許の取得に関する支援等が一層充実するものと期待される。

ウ 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の適切性

本学の点検・評価活動の一環として、3年ごとに「教育・研究業績」が刊行されており、その中に研究業績の一つとして「特許」の項目が設けられている。本学ではこれらの教育・研究業績を利用したいいわゆる教員評価は実施されておらず、今のところは点検・評価活動の情報収集として国内の他の大学における教員評価の実施状況を把握しようと努めているところである。

エ 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）の整備状況

平成14(2002)年4月に工学部に附置する形で「東北学院大学工学部産学連携推進センター」が設置された。その後規程が改正され、センターは「東北学院大学産学連携推進センター」と改編し、全学組織となった。センターの目的は「特に宮城県を中心とする地域の企業と連携を進め、産業教育及び技術振興を図ること」とし、具体的な事業として受託・共同研究の受け入れや特許・技術移転の推進を展開している。工学研究科及び工学部ではセンターを利用した活発な研究が行われており、産学官による製品の開発、実用化が進んでいる。既に実用化された製品もあり、社会貢献している。

このように、産学連携推進センターが整備されたことにより、技術移転を支援する体制が徐々に進展している状況にある。

(4) 産学連携と倫理規程等

ア 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況、
イ 発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産にかかわる権利規程の明文化の状況

本学では、産学連携に関係する規程として「受託研究規程」があり、共同研究もこの規程に準じて行われている。しかし、これらの規程の中には、知的財産権の取り扱いに関するいわゆる「発明規程」や、近年国立大学で特に整備されつつある「知的財産ポリシー」を包含していない。しかし、国の知的財産推進計画の中では、各大学に対して知的財産の創造、保護及び活用に関する整備を強く求めており、また、工学部や教養学部の理工系学部を擁する本学においても、知的財産に関する規程の整備は必要である。

そのような中、平成18(2006)年12月7日に、社団法人発明協会から知的財産に関する専門家を招聘し、教職員対象の「知的財産セミナー」を土樋キャンパスで開催した。また、平成18(2006)年度に改正された事務組織の中で、総務部調査企画課の職務分掌に「知的財産に関すること」が初めてうたわれ、併せて総務部研究機関事務課多賀城キャンパス実験実習指導・教育研究支援系の職務分掌にも「知的財産の権利申請、保全、使用、管理等に

関すること」が新たに加わった。

以上のように、本学内において徐々にではあるが、知的財産に関する体制の整備は進んでおり、今後は、関連規程の整備について意見交換が進むものと期待される。

人間情報学研究科

人間情報学研究所の担当専任教員は、教養学部所属の専任教員による兼任である。よって、本研究科独自の貢献は区別しがたいため、教養学部の項を参照されたい。

法務研究科

法務研究科にあっては、少なくとも当面の間、学生を十分に教育し、法曹に育てる第一段階での役割を果たすことが、間接的ながら社会への貢献になると考えている。